

品質管理に関する基本方針

三菱食品では、食の安全・安心を確保すべく、商品開発部門や営業部門から独立した品質管理グループを設置し、食品衛生法を遵守の上、食品の安全を確保した商品の取り扱いに努めております。

また、三菱食品オリジナル商品等については、食品表示法や景品表示法等の関連法令を遵守し、消費者にわかりやすい食品表示に努める他、安全・安心な商品を提供するため、以下の方針を徹底、及び取り組みを通して、食を通じた持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

1. 私たちのオリジナル商品・サービスに関しては、適正でわかりやすく、お客様の誤解を招かない表現・表示に努めます。
2. 私たちのオリジナル商品・サービスは、お客様の健康や社会的利益だけでなく、環境にも配慮します。
3. 私たちは、商品・サービスの安全に関する法律・規制や適正な品質基準を遵守します。また、サプライヤー様に対しても同様に法律・規制や品質管理基準の遵守を求めます。
4. 私たちは、他社の商品・サービスについて事実と異なることをお客様や取引先に語り、他社の信用を傷つけるような行為は行いません。
5. インターネット（SNSを含む）を使用する広告・宣伝を行う場合には「消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項※」等の基準やガイドラインに基づき対応いたします。

※公正取引委員会

【三菱食品オリジナル商品に関する具体的な取り組み】

1. パッケージに表示する内容は、食品表示法及び食品表示基準をはじめ、商標法、不正競争防止法、景品表示法等の各法令・条例を遵守しております。
2. 消費者に誤解や誤認を与えない、わかりやすい表示に努めております。
 - ①菓子オリジナル商品「生活志向」等では、複雑で読みづらくなりがちな食品表示に使用される文字を大きくするとともに、ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会の「みんなの文字」を採用しております。
 - ②健康に配慮したオリジナル商品「からだシフト」シリーズでは、現代における健康的な食生活の総合プロデュースを行うことをコンセプトに、糖質コントロールやたんぱく質摂取量を意識した開発に取り組んでおり、表示する栄養成分においては合理的に得られた数値が確実に表示されていることを確認しております。

③アルコール商品の表示及び広告等に関しては、酒類事業を展開する企業の責任として、法律を逸脱する行為を防止する表示（20歳未満の者の飲酒防止）、不適切な飲酒を防止する表示（妊産婦飲酒に対する注意喚起、適量飲酒など）や、清涼飲料等との誤認防止に関する表示（酒マークの表示など）が適切に表示されているか確認しております。

3. アレルゲン表示の対象となる原材料を使用する場合は関連法令に従い、パッケージに適切な表示と情報公開を行っております。表示対象は、特定原材料、及び特定原材料に準ずるもの、すべてとしております。

また、健康被害の防止を目的とした特筆すべき注意喚起は必ず記載し、時間や温度により著しく商品の性質・状態が変化する場合等、商品特性に応じ注意喚起表示を記載しており、当該表示が目立つように表示順や文字の太さ等、表現方法にも配慮しております。

4. 三菱食品品質管理グループにおいて、当社オリジナル商品等（開発商品・輸入商品）の製造委託先様への食品安全監査については、独自に設定した82の評価項目に基づき工場を監査し、事故の未然防止に努めております。

<主なチェック内容>

食品安全マネジメントシステム全般／衛生管理／製造管理／施設管理／ハザード管理

【その他の取り組み】

1. 食品衛生法改正によりH A C C Pに沿った衛生管理の取り組みが全ての食品事業者に義務付けられたことをうけ、対象倉庫ではH A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理を導入しております。

（卸業H A C C P：冷凍・冷蔵商品販売事業者（加工食品卸業）向けH A C C P）

2. G F S I（世界食品安全イニシアチブ）の考えに賛同し、J F S M（一般財団法人食品安全マネジメント協会）に参画しており、規格要求事項やガイドラインを当社の監査に取り入れ、食品安全の維持と向上に努めております。

3. オリジナル商品等の製造委託先様や当社子会社を対象に、品質事故の未然防止を目的として、品質に関する有益な情報を提供する品質管理セミナー（品質担当者会議）を年1回開催しております。